

平成21年3月26日

日本消防検定協会組織変更についてのお知らせ

日本消防検定協会は、業務全般について中立公平性を担保し、かつ、より適正な業務実施の観点から組織変更を行います。

1. 組織変更実施日 平成21年4月1日

2. 組織変更の内容

(1) 試験部と検査部の統合と再編

これまでの「試験部」及び「検査部」を統合・再編し、「警報設備部」と「消火・消防設備部」を設け、それぞれ型式試験、型式鑑定等の試験業務と個別検定、個別鑑定（工場審査業務を除く）等の検査業務を所掌とします。

(2) 警報設備部と消火・消防設備部の所掌

警報設備部には「感知設備課」と「報知設備課」の2課を、消火・消防設備部には「消火設備課」と「消防設備課」の2課を設けます。各課の主な対象品目は次のとおりです。

警報設備部の対象品目の例示

	検定対象機械器具等	検定対象機械器具等以外の品目
感知設備課	感知器 発信機	住宅用火災警報器 住宅用防災警報器 外部試験器 放火監視機器 住宅用防災報知設備の 補助警報装置
報知設備課	受信機 中継器 漏電火災警報器	予備電源 音響装置 蓄積付加装置 地区音響装置 非常ベル及び自動式サイレン 放送設備 総合操作盤

消火・消防設備部の対象品目の例示

	検定対象機械器具等	検定対象機械器具等以外の品目
消火設備課	消火器 消火器用消火薬剤 泡消火薬剤 閉鎖型スプリンクラーヘッド 流水検知装置 一斉開放弁	エアゾール式簡易消火具 消火器用指示圧力計 消火器加圧用ガス容器 消火器及び消火器加圧用 ガス容器の容器弁 パッケージ型自動消火設備 消火設備用消火薬剤 住宅用スプリンクラー設備
消防設備課	消防用結合金具 消防用ホース 金属製避難はしご 緩降機	易操作性 1 号消火栓 2 号消火栓及び補助散水栓 ホースレイヤー 消防用積載はしご 消防用接続金具 消防用吸管 動力消防ポンプ 特殊消防ポンプ自動車等の 特殊消火装置

(3) 大阪支所業務の見直し

大阪支所の実施地区の見直しを行い、現行の「受検場所が愛知県、岐阜県、石川県以西の地域」から、「受検場所が本州のうち、京都府、滋賀県及び三重県（警報設備関係の場合にあっては、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）以西の地域」へと変更します。また、実施地区の見直しに伴い大阪支所警報設備検査課と大阪支所消火・避難設備検査課の統合を行い、大阪支所検査課とします。

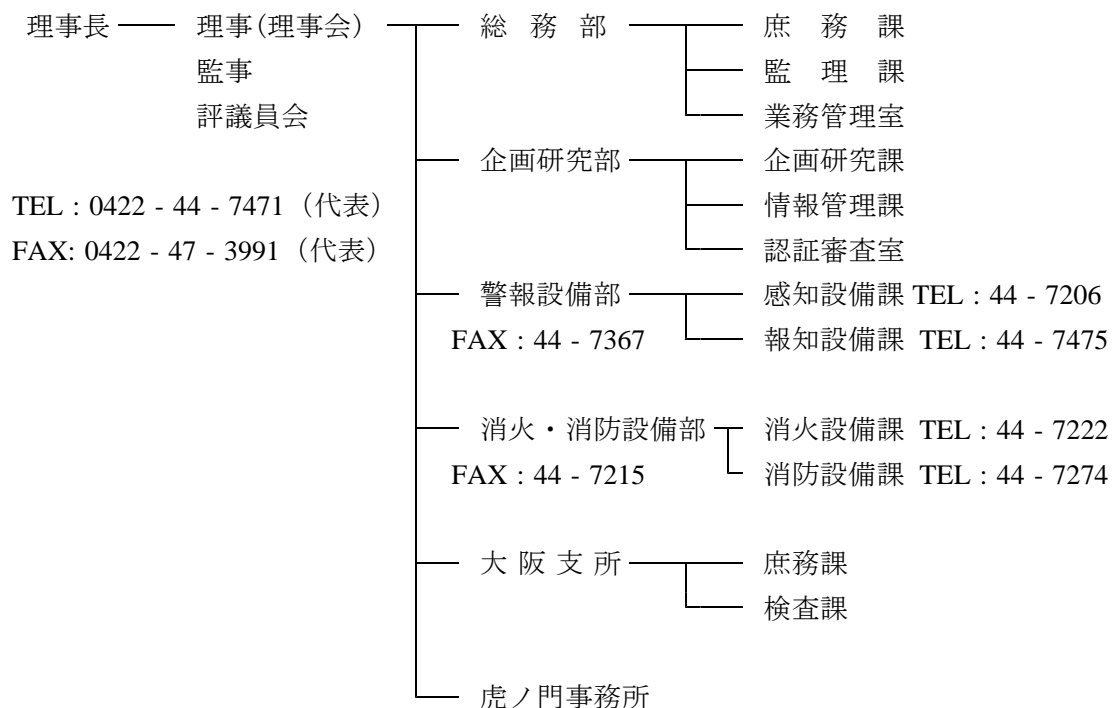
(4) 企画研究部体制の充実

企画研究部の業務の見直しを行い、調査研究の実施体制を確保するために「企画研究課」を、検定協会における電子化の促進と情報管理を徹底するために「情報管理課」を、品質管理等の審査及び認証業務の独立性を確保するために「認証審査室」を設けます。

(5) 業務管理室の設置

協会業務のコンプライアンスに係る基本方針に関することや検定、鑑定業務の定期的な確認等を実施する「業務管理室」を総務部内に設けます。

3. 組織変更後の全体組織



4. 担当窓口

	業務区分の例示	申請等業務受付及び業務相談窓口
試験	検定型式	警報設備部又は消火・消防設備部の各課
	鑑定、認定、受託型式	警報設備部又は消火・消防設備部の各課
検査	個別検定等受検希望 (受検希望表提出窓口)	警報設備部又は消火・消防設備部の各課 (受検場所が大阪支所管内にあっても、上記部署)
	個別検定等申請(依頼) (個別鑑定、個別認定、 受託個別等)	警報設備部、消火・消防設備部の各課 受検場所が大阪支所管内の場合にあっては、 大阪支所検査課
	個別鑑定(認定)方式・ 合格表示方式選択依頼	警報設備部又は消火・消防設備部の各課 (受検場所が大阪支所管内にあっても、上記部署)
	受託研究等	企画研究部企画研究課

- ※ 基準の特例及び特定消防機器等に係る評価につきましては、現行どおり虎ノ門事務所で行います。なお、技術的相談等につきましては、本所の他、虎ノ門事務所及び大阪支所でも対応いたします。
- ※ これまで東京本所検査部と大阪支所でそれぞれ行っておりました個別検定、個別鑑定等における検査計画の作成は、東京本所「警報設備部」及び「消火・消防設備部」にて一括して行います。